

# 兵庫県公報

令和3年2月24日 水曜日 第184号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止の届出（同）	4
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	4
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9
○ 同 上（同）	9
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路企画課）	11
○ 阪神間都市計画道路事業の認可（道路街路課）	11
○ 神戸国際港都建設道路事業の事業計画の変更認可（同）	11
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	12
○ 道路の区域の変更（同）	12
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定（東播磨県民局）	12
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	13
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	13
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	14
○ 同 上（中播磨県民センター）	14
○ 同 上（同）	14
○ 入札公告（兵庫陶芸美術館）	15
<b>企業庁公告</b>	
○ 落札者等の公示（猪名川広域水道事務所）	17
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（東播磨利水事務所）	18
○ 同 上（同）	19
○ 同 上（姫路利水事務所）	19
○ 同 上（同）	19
○ 同 上（同）	20
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告	20

告 示

**兵庫県告示第147号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
あおぞら薬局芦屋店	芦屋市茶屋之町3-3 佳三マンション103	令和2年12月1日
ただ内科小児科クリニック	伊丹市荒牧6-28-8	同 年11月16日
にしおか歯科	同 市東有岡1-18-13	同 年12月1日
共進薬局荻野店	同 市荻野6-7-1	同
スギ薬局土山店	加古川市平岡町土山1110-13	令和3年1月1日
いろは薬局高砂店	高砂市米田町古新305-2	同
丹波アレルギークリニック	丹波市春日町朝日993	同
アスナロ調剤薬局	加東市上中3-30-2	令和2年12月1日
アスナロ調剤薬局南店	同 市上中3-55	同
にしむら歯科クリニック	神崎郡福崎町南田原1200-17	令和3年1月1日



**兵庫県告示第148号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
訪問看護ステーションsorato淡路	洲本市宇原2282	名称
訪問看護ステーションのどか	丹波篠山市東吹980-1	所在地

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
塚本皮フ科	三木市平田119-2
よつば薬局	高砂市米田町古新305-2
成島歯科医院	南あわじ市福良乙111
ニコニコ薬局	佐用郡佐用町佐用3018-10

3 休止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
あすなろクリニック	小野市市場町926-462



兵庫県告示第149号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
山崎記念クリニック	加古川市上荘町井ノ口 390-2	医療法人社団山崎記念 クリニック	加古川市上荘町井ノ口 390-2	令和2年10月1日



兵庫県告示第150号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
訪問看護ステーション のどか	丹波篠山市東吹980-1	医療法人社団紀洋会	丹波篠山市東吹1015-1	所在地

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
ただ内科小児科クリニック	伊丹市荒牧6-28-8	多田 和雄	伊丹市荒牧6-28-8
ニチイケアセンター加古川 (居宅介護支援事業のみ廃止)	加古川市加古川町溝之口 700 平成ビル5F	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 2-9
ニチイケアセンター志染 (居宅介護支援事業のみ廃止)	三木市志染町西自由が丘1 -254 ベルゲン山下ビル	同上	同上
ニチイケアセンター高砂中央 (居宅介護支援事業のみ廃止)	高砂市荒井町小松原1 -19-30 ロイヤルコーポ 荒井101	同上	同上
ツクイ小野黒川	小野市黒川町1708-1	株式会社ツクイ	横浜市港南区上大岡西1- 6-1

株式会社絆訪問看護ステーション	丹波篠山市味間南845-4	株式会社絆訪問看護ステーション	丹波篠山市味間南845-4
-----------------	---------------	-----------------	---------------

兵庫県告示第151号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
小川 和栄	訪問しんきゅう小川	芦屋市月若町7-17-402	令和2年11月27日
平田 直也	株式会社GLUGe フレア 在宅マッサージ伊丹施術所	伊丹市稲野町3-1-5-105	同年12月1日
大町 哲司	大町鍼灸整骨院	川西市見野2-24-9	同

兵庫県告示第152号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

廃止の届出があった指定施術機関

施術者の氏名	施術者の住所	施術所の名称	施術所の所在地
平田 直也	伊丹市瑞原1-44 ハイッ 瑞原103	えがお治療院	伊丹市船原1-4-14 エー デルハイム船原404

兵庫県告示第153号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 調査を行った者の名称  
丹波市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年3月から令和2年3月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（山南町太田の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市山南町太田の一部
- (5) 認証年月日

- 令和3年2月4日
- 2 (1) 調査を行った者の名称  
丹波市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年3月から令和2年3月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（山南町池谷、大河の各一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市山南町池谷及び大河の各一部
- (5) 認証年月日  
令和3年2月4日
- 3 (1) 調査を行った者の名称  
丹波市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年3月から令和2年3月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（山南町北太田、畑内の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市山南町北太田及び畑内の各一部
- (5) 認証年月日  
令和3年2月4日
- 4 (1) 調査を行った者の名称  
丹波市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年3月から令和2年3月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（柏原町柏原の一部（柏原町柏原Ⅲ））の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市柏原町柏原の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年2月4日
- 5 (1) 調査を行った者の名称  
丹波ひかみ森林組合
- (2) 調査を行った期間  
平成28年11月から令和2年1月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（氷上町下新庄、氷上町常楽、氷上町賀茂の各一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市氷上町下新庄、常楽及び賀茂の各一部
- (5) 認証年月日  
令和3年2月4日
- 6 (1) 調査を行った者の名称  
丹波ひかみ森林組合
- (2) 調査を行った期間  
平成28年11月から令和2年2月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（柿柴・長野・上成松の各一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市氷上町柿柴、長野及び上成松の各一部
- (5) 認証年月日

- 令和3年2月4日
- 7 (1) 調査を行った者の名称  
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間  
平成24年11月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称  
多可町（八千代区大和（山林Ⅴ）の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
多可郡多可町八千代区大和の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年2月4日
- 8 (1) 調査を行った者の名称  
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間  
平成24年11月から平成28年3月まで
- (3) 成果の名称  
多可町（八千代区大和（山林Ⅵ）の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
多可郡多可町八千代区大和の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年2月4日
- 9 (1) 調査を行った者の名称  
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間  
平成24年11月から平成30年3月まで
- (3) 成果の名称  
多可町（八千代区大和（山林Ⅶ）の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
多可郡多可町八千代区大和の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年2月4日



**兵庫県告示第154号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

**1 申請の概要**

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
URSハリマ株式会社  
高砂市荒井町新浜2丁目14番23号  
代表取締役 岩田清仁
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
URSハリマ株式会社高砂PETボトルリサイクル工場  
高砂市荒井町新浜2丁目14番23号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 1～No. 3)	
能	力	2 t/時・基	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後120日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	10～11	10～11
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,200	1,300
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,000	1,100
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	150	200
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	5	10
	燐 含 有 量 (単位 mg/L)	0.5	1.0
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		33.5/基	34.1/基

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	総合排水処理施設
型	式	凝集処理・生物処理・膜分離法
構	造	鉄筋コンクリート
主 要 寸 法		9.8m×26.8m×6.8m
能	力	20m <sup>3</sup> /時
汚 水 等 の 処 理 方 式		凝集処理・生物処理・膜分離法
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後90日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続
使用時間の季節的変動の概要		なし

	区 分	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	水素イオン濃度 (水素指数)	10~11	10~11	6~8.5	6~8.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	900	1,000	13	15
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	650	800	16	18
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	340	420	25	30
	窒素含有量 (単位 mg/L)	10	12	6.5	8
	リン含有量 (単位 mg/L)	0.8	1	0.5	0.5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	16	20	2	3
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常量及び最大の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		463.4	473.4	463.4	473.4

(5) 排出水の汚染状態及び量

排水口名	No. 1	No. 3	No. 2、No. 4
排水量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	通常	210.45	6
	最大	220.45	6
水素イオン濃度 (水素指数)	通常	6~8.5	6~7
	最大	6~8.5	6~7
生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	13	15
	最大	15	20
化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	16	18
	最大	18	20
浮遊物質 量 (単位 mg/L)	通常	25	25
	最大	30	30
窒素含有量 (単位 mg/L)	通常	6.5	10
	最大	8	15
リン含有量 (単位 mg/L)	通常	0.5	1.2
	最大	0.5	1.5

雨水専用排水口



ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通常	2	—
	最大	3	—
大腸菌群数 (単位 個/cm <sup>3</sup> )	通常	—	400
	最大	—	600

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和3年2月24日から同年3月17日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課



**兵庫県告示第155号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和3年2月8日から同年5月31日まで
- 3 作業地域  
加古川市八幡町宗佐地内



**兵庫県告示第156号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量（地図情報レベル1000））
- 2 作業期間  
令和3年1月17日から同年3月31日まで
- 3 作業地域  
神戸市、明石市、西脇市、三木市及び丹波市の各一部



**兵庫県告示第157号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和2年5月1日から令和3年1月31日まで
- 3 作業地域  
宍粟市波賀町有賀地内



**兵庫県告示第158号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和2年10月5日から同年11月30日まで
- 3 作業地域  
西宮市相生町地内



**兵庫県告示第159号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年11月20日から同年12月28日まで
- 3 作業地域  
西宮市菊谷町及び久出ヶ谷町地内



**兵庫県告示第160号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量（再設））
- 2 作業期間  
令和2年11月20日から同年12月28日まで
- 3 作業地域  
西宮市深谷町地内



**兵庫県告示第161号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和2年12月21日から令和3年1月19日まで
- 3 作業地域  
西宮市御茶家所町地内

兵庫県告示第162号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

その関係図書は、令和3年2月24日から2週間、兵庫県県土整備部土木局道路企画課において一般の縦覧に供する。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類	路線名	区間	指定の部分	備考
主要地方道	芦屋停車場線	芦屋市大原町207番3から 同 市上宮川町24番1まで	上下線	
一般県道	甲子園六湛寺線	西宮市甲子園八番町77番2から 同 市津門住江町番41番まで	上下線	
一般県道	白浜姫路停車場線	姫路市北条923番1から 同 市阿保甲182番まで	上下線	
一般県道	姫路環状線	姫路市市之郷919番1から 同 市阿保甲144番3まで	上下線	

兵庫県告示第163号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
西宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.2.151号 小曾根線
- 3 事業施行期間  
令和3年2月24日から令和10年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
兵庫県西宮市小曾根町1丁目、2丁目及び3丁目、若草町1丁目並びに甲子園一番町地内
  - (2) 使用の部分  
なし

兵庫県告示第164号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
神戸国際港都建設道路事業

3.3.13号 山手幹線

3 事業施行期間

平成7年3月28日から令和6年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分  
変更なし
- (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第165号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和3年2月24日から供用を開始する。

その関係図面は、令和3年2月24日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 372号	丹波篠山市西野々字上ノ屋敷550番2から 同 市西野々字上ノ屋敷558番4まで	旧	16.0から 36.0まで	84.0	
		新	18.0から 64.0まで	84.0	



**兵庫県告示第166号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和3年2月24日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 大柳仁豊野線	姫路市豊富町豊富字甲田2435番2及び2435 番4から 同 市豊富町豊富字西内2387番1まで	旧	5.0から 17.0まで	542.0	予定地
		新	5.0から 17.0まで 10.0から 32.0まで	542.0	



**兵庫県告示第167号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。

令和3年2月24日

東播磨県民局長 伊藤 裕文

- 1 指定する貯水施設の所在地  
加古郡播磨町北野添2丁目1262
- 2 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
野添水利組合	加古郡播磨町西野添2丁目3番3号	戎井 皓二

- 3 指定する理由  
地域の治水対策として、特に必要があると認められるため。



兵庫県告示第168号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸 敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02中播位置 0004号	3.2.8	たつの市神岡町東鶯崎字六反田575番1の一部	4.00	49.99

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 アグロガーデン飾西店  
所在地 姫路市飾西字三反長258番地2ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区麴町五丁目1番地1 辻田 泰徳
- 3 変更事項  
大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前  
名称 住所 代表者の氏名  
芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号 辻田 泰徳
  - (2) 変更後  
名称 住所 代表者の氏名  
芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区麴町五丁目1番地1 辻田 泰徳
- 4 変更年月日

- 令和2年6月1日
- 5 届出年月日  
令和3年2月1日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間  
令和3年2月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和3年6月24日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市荒井町小松原四丁目1051番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
明石市大久保町大窪497番地1  
関西住宅販売株式会社 代表取締役 横野修三
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年7月22日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-11号（2高砂）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
（第2工区）  
たつの市神岡町沢田字中与467番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
たつの市神岡町沢田467番地の1  
社会福祉法人神岡福祉会 理事長 堀川尚爾
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年12月9日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-27-3号（30たつの）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年2月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
揖保郡太子町馬場字長畔332番15、334番1、334番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 北田 康
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年1月29日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-15-2号（2太子）

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年2月24日

契約担当者

兵庫陶芸美術館長 三木哲夫

- 1 調達内容
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量  
兵庫陶芸美術館受付案内業務委託
  - (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる
  - (3) 履行期限  
令和3年4月1日（木）から令和6年3月31日（日）まで
  - (4) 履行場所  
兵庫陶芸美術館
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格  
本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
（入札参加資格審査窓口）  
兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4937
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
  - (1) 交付期間  
令和3年2月24日（水）から同年3月3日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日及び兵庫陶芸美術館の休館日である月曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 交付場所

〒669-2135 丹波篠山市今田町上立杭4  
兵庫陶芸美術館総務課 担当 吉水  
電話 (079) 597-3961 内線205

#### 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期限等

##### (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和3年2月24日(水)から同年3月3日(水)まで(兵庫県の休日を定める条例第2条第1項に規定する県の休日及び兵庫陶芸美術館の休館日である月曜日を除く。)の午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

##### (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

##### (3) 開札の日時及び場所

日時 令和3年3月25日(木) 午後3時から

場所 兵庫陶芸美術館 研修棟 談話室

##### (4) 入札書の受領期限

郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便又は持参により入札書を提出するものとし、令和3年3月24日(水)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年3月24日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

##### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国(公社・公団を含む。)、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

##### (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に記入し、令和3年3月3日(水)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

##### (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決



され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tetsuo Miki, the director of The Museum of Ceramic Art Hyogo

(2) Nature and quantity of the services to be required:

The Museum of Ceramic Art Hyogo Reception guidance business

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2021 through March 31, 2024

(4) Location:

The Museum of Ceramic Art Hyogo

(5) Deadline for tender:

17:00 March 24, 2021 by direct delivery

17:00 March 24, 2021 by mail

(6) Person to contact concernin the notice

Mr. Yoshimizu, The Museum of Ceramic Art Hyogo Prefectural Government

4 kamitatikui, kondatyo, tambasayama, hyogo 669-2135

TEL (079) 597-3961 Ext. 205

企 業 庁 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年2月24日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 椋田健治

1 落札に係る物品の名称及び数量

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 多田浄水場で使用する電気

予定使用電力量15,800,000キロワット時/年

2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 川西市多田院字巖陰6-3

3 落札者を決定した日

令和3年2月2日

- 4 落札者の名称及び住所  
中部電力ミライズ株式会社 名古屋市東区東新町1番地
- 5 落札金額  
159,291,604円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年12月22日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和3年2月24日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 椋田健治

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所 三田浄水場で使用する電気  
予定使用電力量8,218,000キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 川西市多田院字巖陰6-3
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額  
94,897,742円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年12月22日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和3年2月24日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 山田裕紀

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神出浄水場で使用する電気  
予定使用電力量5,408,000キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神戸市西区神出町田井3-1
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額  
63,846,700円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日

令和2年12月22日

~~~~~  
**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年2月24日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 山田裕紀

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 加古川工業用水道管理所で使用する電気  
予定使用電力量4,574,000キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神戸市西区神出町田井3-1
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
中部電力ミライズ株式会社 名古屋市東区東新町1番地
- 5 落札金額  
48,601,239円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年12月22日

~~~~~  
**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年2月24日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 宮本健一郎

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 船津浄水場で使用する電気  
予定使用電力量12,453,000キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 姫路市船津町字平田4552-1
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額  
131,389,173円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年12月22日

~~~~~  
**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年2月24日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 宮本 健一郎

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 市川工業用水道管理所で使用する電気  
予定使用電力量3,309,000キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 姫路市船津町字平田4552-1
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額  
37,600,377円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年12月22日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年2月24日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 宮本 健一郎

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 揖保川工業用水道管理所で使用する電気  
予定使用電力量2,275,000キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 姫路市船津町字平田4552-1
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額  
25,616,775円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年12月22日

**病院局公告**

**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年2月24日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長嶋 達也

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件名  
令和3年度医薬品(本庁品目)
  - (2) 契約期間  
令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで

(3) 納入場所

以下の兵庫県立病院全てに納品すること。

病 院 名	所 在 地
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野203
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
県立こども病院	同 市中央区港島南町1丁目6-7
県立がんセンター	明石市北王子町13-70
県立粒子線医療センター	たつの市新宮町光都1-2-1
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町1-6-8

落札したメーカー区分について、落札業者は以下のプロポーザル契約病院において、プロポーザル契約卸が取引外メーカー等で対応不可能な場合には、以下の兵庫県立病院についても納品できること。

病 院 名	所 在 地
兵庫県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町二丁目17番77号
兵庫県立西宮病院	西宮市六湛寺町13-9
兵庫県立淡路医療センター	洲本市塩屋1丁目1-137
兵庫県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生2002-7
丹波市ミルネ診療所	同 市氷上町石生2059-5
兵庫県立姫路循環器病センター	姫路市西庄甲520

令和3年度については、株式会社メディセオが当選者となっており、旧セルジーン、SDコラボ、SMD、アレクシオンファーマの一部製品が該当する。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県下において、継続的に医療用医薬品の販売実績があり、兵庫県立病院の多様な病院機能に対応するため、麻薬、毒薬、劇薬及び向精神薬等を取り扱うことができる事業者であること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

(1) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
 兵庫県病院局経営課業務班  
 電話（078）341-7711 内線3476

(2) 交付期間

令和3年2月24日（水）から同年3月5日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### 4 入札参加申込み及び入札書の提出期間等

(1) 入札参加申込み及び入札書の提出場所及び問合せ先  
前記3(1)に同じ

(2) 入札参加申込み及び入札書の提出期間

令和3年2月24日（水）から同年3月5日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年3月23日（火） 午前10時

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁西館2階病院局会議室

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

病院局会計規程（平成14年病院局管理規程第17号）第78条第1項第3号の規定に基づき、免除とする。

(3) 契約保証金

病院局会計規程第95条第1項第6号の規定に基づき、免除とする。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

オ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

カ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

キ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

ク 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成（契約は各県立病院において行うこと。）

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。